

## 諸外国における高レベル放射性廃棄物対策(処分方針検討やサイト選定等)の現状

国名	廃棄物形態	実施主体【形態】	処分地	現在状況及び今後の予定
フィンランド	使用済燃料	POSIVA 【民間会社】	オルキルオト	<ul style="list-style-type: none"> <li>2001年5月の議会承認を経て、オルキルオトサイトを最終処分地として原則決定。</li> <li>2004年6月より、地下特性調査施設(ONKALO:主要調査深度は420m)の建設を開始。2005年5月段階で坑道掘削距離は410m(深度約40m)に到達。</li> <li>2012年に使用済燃料の最終処分場の建設許可申請、2020年頃に操業開始を予定。</li> </ul>
米国	使用済燃料、ガラス固化体	DOE OCRWM (エネルギー省民間放射性廃棄物管理局) 【国(連邦政府)】	ユッカマウンテン	<ul style="list-style-type: none"> <li>2002年7月にユッカマウンテンが処分地として決定。(ネバダ州の不承認通知に対し、これを覆す連邦議会の立地承認決議により決定)</li> <li>2004年7月の連邦控訴裁判所の判決により、環境保護庁(EPA)規則の一部(1万年の遵守期間)に無効判決。</li> <li>2005年3月に、ユッカマウンテン関係書類の一部で米国地質調査所職員の書類改ざんが判明。DOE監察官等による調査継続中。</li> <li>2005年6月のDOE月次状況報告書によれば、当初2004年12月に予定されていた処分場建設の認可申請は2006年初頭となる見通し。</li> <li>2010年頃操業開始の予定。</li> </ul>
スウェーデン	使用済燃料	SKB (スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社) 【民間会社】	オスカーシャム、エストハンマル (候補地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2000年に、SKB社は最終処分場建設のサイト調査を実施する3つの自治体(オスカーシャム、ティーエルプ、エストハンマル)を選定し、規制機関審査を経て、2001年に政府承認。</li> <li>2002年から、サイト調査申し入れを受け入れられたオスカーシャムとエストハンマルにて、サイト調査を実施中。</li> <li>2008年に、サイト調査結果をもとに、SKB社は地層処分場の建設許可申請を行う予定。</li> <li>2017年頃初期操業開始予定(400キニスタ程度)、2023年頃本格操業開始予定。</li> </ul>
ドイツ	使用済燃料、ガラス固化体	BfS(連邦放射線防護庁) 【国(連邦政府)】	ゴアーレベン (再検討中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1977年2月にニーダーザクセン州の提案を受け入れる形でゴアーレベンを特性調査に適したサイトとして選定。</li> <li>1998年に成立した社会民主党(SPD)と緑の党の連立政権により原子力政策が見直され、2001年6月にはゴアーレベン岩塩鉱における調査を最短3年間から最長10年間中断する方針を決定。</li> <li>2002年12月に、連邦環境・自然保護・原子炉安全省(BMU)の下に設置されたサイト選定手続委員会(AkEnd)が最終報告書を提出しており、現在、最終処分場のサイト選定手続きを見直し中。</li> </ul>
フランス	ガラス固化体	ANDRA (放射性廃棄物管理機関) 【商工業的行政法人】	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>1991年の放射性廃棄物管理研究法に基づき、3通りの管理方式(地層処分、核種分離・変換、長期地上貯蔵)の研究開発を展開。地層処分については、ビュール地下研究所の建設及び研究を実施中。</li> <li>政府は2006年に総合評価と方針決定を行う予定であり、それに向け2005年3月にバタイユ議員を中心とした議会科学技術評価局(OPECST)が、研究進捗と今後の展望に関する報告書を公表。</li> </ul>
カナダ	使用済燃料	NWMO (核燃料廃棄物管理機関) 【発生者出資の非営利法人】	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>2002年に制定された核燃料廃棄物法に基づき、NWMOは、地層処分、サイト貯蔵、集中貯蔵を含む3つ以上の管理アプローチについて、技術面のみならず、倫理・社会・経済面などから総合的検討を実施中。</li> <li>NWMOは2005年11月までに連邦天然資源大臣に最適アプローチを提案する計画。それに向け2005年5月に報告書「適応性のある段階的管理(ドラフト)」を公表し、その中で、最終的には地層処分としつつも、当面はサイト貯蔵、集中貯蔵を実施する複合的アプローチを提示。</li> </ul>
スイス	使用済燃料、ガラス固化体	NAGRA(放射性廃棄物管理共同組合) 【発生者出資の共同組合】	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>2002年にNAGRAは処分の実現可能性実証プロジェクトの結果をまとめた報告書を政府に提出。</li> <li>2006年に政府が処分の実現可能性実証プロジェクトの評価、および今後の方針決定を行う予定。</li> <li>2020年頃に処分方針(国内処分と国際共同処分のいずれかを採用)の決定予定。国内処分の場合は処分場サイトが決定される予定。</li> <li>2050年頃に操業開始を予定。</li> </ul>
スペイン	使用済燃料、ガラス固化体	ENRESA (放射性廃棄物管理公社) 【国(公社)】	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>1986年より、複数の地層を対象とした処分場サイト選定プロジェクトが段階的に進められた。</li> <li>1999年に、高レベル放射性廃棄物の最終管理方針の決定を、2010年まで延期することとされた(その間、サイト選定活動を凍結)。</li> </ul>
英国	ガラス固化体	未定	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>2003年に独立組織として設置された放射性廃棄物管理委員会(CoRWM)において、放射性廃棄物の管理オプションを検討中。</li> <li>2005年4月までに、CoRWMは地層処分を含む4つのオプションに絞り込んでおり、2006年7月に政府に管理オプションを勧告する予定。</li> </ul>
ベルギー	ガラス固化体 使用済燃料	ONDRAF/NIRAS(ベルギー放射性廃棄物・濃縮核分裂性物質管理機関) 【国(連邦政府)】	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>2001年に、安全評価・実現可能性第2次中間報告書(SAFIR2)が公開され、ベルギー国内に地層処分場を建設することが技術的・経済的に可能であることが示された。</li> <li>2017年頃に、サイト選定を行うプロジェクト開始前段階に移行する予定とされている。</li> </ul>
韓国	使用済燃料	KHNP/NETEC(韓国水力原子力株式会社／韓国原子力環境技術院) 【民間会社】	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>1997年に韓国原子力研究所(KAERI)が処分技術研究開発プログラムを開始し、2006年までに処分概念の成立性の評価を行う予定。</li> <li>処分サイトの選定、建設・操業等のスケジュールは未定。</li> </ul>
中国	ガラス固化体	CNNC(中国核工業集団公司) 【国(公社)】	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>1985年にCNNC(当時前身組織)が策定したプログラムによれば、技術準備、地質研究、原位置試験、処分場建設の4段階で進める計画であり、2030~40年頃に処分場建設を完了することを目標としている。</li> </ul>
ロシア	ガラス固化体	Rosatom(連邦原子力庁) 【国(連邦政府)】	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスノヤルスク、マヤクなどを含む複数の地点で、地層処分場や使用済燃料の長期地下貯蔵施設としてのサイト適合性を調査中であり、より詳細な調査を行うサイトの選定段階にある。</li> <li>地層処分に関して、現状は候補地やスケジュールといった具体的な計画はない。</li> </ul>